

# 第9回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年9月13日（金） 午前10時56分～
2. 場 所 野辺地町役場 議場
3. 会議に出席した委員  
1番 高 松 誠      3番 野田頭 政子      4番 福 士 重 光  
7番 毛 利 勝 廣      8番 野 坂 長太郎      9番 高 田 光 雄
4. 会議に欠席した委員  
2番 村 山 淳 一      5番 村 山 勝 雄      6番 田 村 敬 一
5. 会議に出席した農地最適化推進委員  
杉 山 福 行 柴 崎 幸 三 野 坂 勝  
古 沢 高 明 村 山 茂
6. 会議に欠席した農地最適化推進委員  
亀 田 和 雄 ニッ森 均
7. 会議に出席した職員  
事務局長 瀧澤 誠      総括主幹 寺澤 いづみ
8. 会議に付した案件  
議案第18号 農地法第5条について  
議案第19号 利用状況調査等の結果に基づく農地・非農地の判断について  
報告第16号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）  
報告第17号 農地利用配分計画について  
報告第18号 農地転用の事実に関する照会について  
報告第19号 非農地証明について  
報告第20号 利用権の終了
9. 議事の概要  
以下のとおり。

— — — — —

	<b>【開会時刻 10時56分】</b>
議 長	<p>ただいまから、野辺地町農業委員会、第9回総会を開会いたします。  本日の出席委員数は6名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。  本日の付議案件は2件と報告5件となっております。  事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。  恒例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。</p>
委 員	( 異議なし )
議 長	<p>異議なしと認め、3番 野田頭委員と、8番 野坂委員にお願いします。  議事に入ります。「議案第18号 農地法第5条」を議題といたします。  事務局の説明をもとめます。</p>
事務局	<p>議案書1ページ、お開き願います。  議案第18号については、農地法第5条の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、許可申請書の提出があったので、県知事に進達するため意見を求めるものであります。</p> <p style="text-align: center;"><b>【議案第18号、議案書をもとに朗読、説明】</b></p> <p>議案第18号の説明については以上となります。</p>
議 長	<p>それでは議案第18号について、御審議願います。  御質問等ございませんか。</p>
1 番	<p>申請地周囲の状況はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>2ページの公図をご覧ください。蟹田の申請地については、左隣が耕作されている農地ですし、右隣が原野となっています。南側には水路があり、分断されているため集団農地とはなりません。北側についても原野となっております。</p>
1 番	<p>耕作するのに邪魔にはならないのか。</p>
事務局	<p>ならないと考えます。</p>
議 長	<p>他にありませんか。  議案第18号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。</p>

委員	( 異議なし )
議長	<p>異議ないものと認め、議案第 18 号については許可相当の意見を付すことに決定いたします。</p> <p>次に、「議案第 19 号 利用状況調査等の結果に基づく農地・非農地の判断について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をもとめます。</p>
事務局	<p>議案書 4 ページ、お開き願います。</p> <p>議案第 19 号 利用状況調査及び荒廃農地調査により B 分類と判定した農地について、農地・非農地の判断を求めるものであります。</p> <p><b>【議案第 19 号、議案書及び別紙資料をもとに朗読】</b></p> <p>議案第 19 号の説明については以上です</p>
議長	<p>それでは議案第 19 号について、御審議願います。</p> <p>御質問等ございませんか。</p>
委員	( なし )
議長	<p>議案第 19 号について、非農地とすることで御異議ございませんか。</p>
委員	( 異議なし )
議長	<p>異議ないものと認め、議案第 19 号については非農地とします。</p> <p>次に、「報告第 16 号 農地法第 3 条の 3」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をもとめます。</p>
事務局	<p>議案書 5 ページ、お開き願います。</p> <p>報告第 16 号 農地法第 3 条 相続等による権利移動について報告します。</p> <p><b>【報告第 16 号、議案書及び別紙資料をもとに朗読】</b></p> <p>報告第 16 号についての説明は以上です。</p>
議長	<p>それでは、報告第 16 号について、御意見等ございませんか。</p>
委員	( なし )
議長	<p>次に、「報告第 17 号 農地利用配分計画について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をもとめます。</p>
事務局	<p>議案書 7 ページ、お開き願います。</p> <p>報告第 17 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき認可された</p>

	農用地利用配分計画について、通知があったので報告します。
	<b>【報告第17号、議案書及び別紙資料をもとに朗読】</b>
	報告第17号については以上です。
議 長	それでは、報告第17号について、御意見等ございませんか。
委 員	( なし )
議 長	次に、「報告第18号 農地転用の事実に関する照会について」を議題とします。
	事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書8ページをお願いします。 報告第18号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。
	<b>【報告第18号、議案書及び別紙資料をもとに朗読】</b>
	報告第18号については以上です。
議 長	それでは、報告第18号について、御意見等ございませんか。
委 員	( なし )
議 長	次に、「報告第19号 非農地証明について」を議題とします。
	事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書9ページをお願いします。 報告第19号 非農地証明願いについて、農地法の適用を受けない旨証明をしたので、報告します。
	<b>【報告第19号、議案書及び別紙資料をもとに朗読】</b>
	報告第19号については以上です。
議 長	それでは、報告第19号について、御意見等ございませんか。
委 員	( なし )
議 長	次に、「報告第20号 利用権の終了」を議題といたします。
	事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書10ページをお願いします。 報告第20号 利用権の終了について報告します。

<p>議 長 委 員 議 長</p>	<p><b>【報告第20号、議案書及び別紙資料をもとに朗読】</b></p> <p>以上について、基盤強化法の基本要綱の規定により、通知を行ったことを報告します。 報告第20号については以上です。</p> <p>それでは、報告第20号について、御意見等ございませんか。</p> <p>( なし )</p> <p>質問も無いようですので、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;"><b>【閉会時刻 11時14分】</b></p>
----------------------------	--